

10 月教育長定例記者会見 結果概要

日時 令和 6 年（2024 年）10 月 16 日（水）午後 1 時 00 分から 1 時 40 分まで
場所 本館 3 階 会見室

（教育長）

本日もどうぞよろしくお願いいたします。最初に昨日、県立高校の教諭が、性的姿態撮影等処罰法違反などの被疑者として逮捕されるという事案が発生いたしました。

このようなことは、誠に遺憾でございまして、生徒や保護者の皆様をはじめ、県民の皆様の本県教育に対する信頼を損なうものであり、大変重く受け止め、申し訳なく思っているところでございます。

現在、警察におきまして捜査中でございますので、その状況を見た上で、県教育委員会として厳正に対処してまいりたいと考えております。

それでは、本日の記者会見の資料に基づきまして説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず本日配付させていただいた資料の 2 ページから 4 ページにかけましては、10 月から 11 月にかけての県教育委員会の広報事項でございます。

本日はその中から 3 点ほどご案内をさせていただきます。

2 ページの上から二つ目でございますが、滋賀アントレプレナーシップハイスクール事業による取組といたしまして、今週土曜日、10 月 19 日でございますが、近江鉄道にぎわいづくりガチャフェスに愛知高校の生徒の皆さんが来店していただきます。

このガチャフェスにつきましては近江鉄道さんが 9 月 26 日に会見をされておりますが、普段生徒が利用いたしますこの近江鉄道の愛知川駅近辺で、地域のイベントを盛り上げようと家庭部の生徒が作成いたしましたマグネットや小物入れなど生徒が企画をした商品を販売いたします。

ぜひご取材いただき、県民の皆さんにお伝えいただきたいと思います。

（実物を紹介）こういうマグネットと小物入れを生徒が作って販売するというものでございます。

そして 2 点目で 3 ページの下の方でございますが、11 月 16 日に行われます、創立 50 周年記念式典の関係でございます。

一番下にございます神崎農学校の創立 80 周年、八日市南高校の創立 50 周年の記念式典が八日市南高校の体育館で行われます。記念講演といたしましては、東京パラリンピックの閉会式に出席をされ、演奏を披露されました西川悟平さんによりますピアノ演奏が予定されていると聞いております。

またその一つ上にございますが、栗東高校におきまして、11 月 16 日の午後 2 時から、創立 50 周年、そして美術科の創設 30 周年の記念行事が栗東芸術文化会館さきらにて開催されます。こちらの方では栗東高校の卒業生で、北京オリンピックの体操銀メダリストである

中瀬卓也さんによる記念講演が予定されております。

なお 50 周年という節目の記念の行事でございますので私も出席させていただき予定をしておるところでございます。

それでは続きまして 5 ページ以降の話題提供に移らせていただきます。

まず 5 ページでございますが、第 68 回となります滋賀県人権教育研究大会、今回は守山大会でございます。

この大会につきましては、昭和 32 年に第 1 回滋賀県同和教育研究大会として開催をして以来、半世紀以上にわたる歴史を積み上げてきた研究大会で今回 68 回でございます。

県内の保育や教育の関係者、保護者、地域企業関係団体等、2 日間で延べ 3000 人程度の方に集まっていただきまして、「差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう」を主題に 1 日目は全体会そして 2 日目は分科会と特別分科会が行われるところでございます。

1 日目の全体会では、「思いをつなぎ『わ』で輝く人権の灯（あかり）気づき・考え・実行する」をテーマとして、青少年赤十字の取組報告でありますとか人権ライブなど守山市を中心に活動しておられる方からの現地メッセージがございます。

また社会福祉法人ひかり会の守山学園の施設長の谷村太さんから「一緒に考えよう、社会的養護と子育て支援」と題して特別講演をいただきます。

そして大阪にございます大阪市立大空小学校の初代校長先生の木村靖子先生から、「子どもの事実から人権を視点にすべてのおとなが地域の学校を問い直しませんか？」と題して記念講演をいただくこととなっております。

そして 2 日目、日曜日でございますが、分科会では、守山市内の小中学校等を会場にレポートを持ち寄って、社会教育分野、学校教育分野それぞれから実践報告をもとに討議をするということでございまして、併せて特別分科会では、「滋賀県における夜間中学の必要性」と題しまして、午前には神奈川大学教授の安部賢一さんにご講演をいただき、午後は複数のパネラーによるパネルディスカッションを行います。

この大会を通じまして、参加された方々が今ある様々な人権問題を他人ごとではなく、自分自身の問題として捉え、課題解決を目指して自分にできることを考えるきっかけになることを願っているところでございます。また人権教育の研究や実践の交流を通しまして、すべての人の人権が尊重される豊かな滋賀の実現に向けて、県民の皆様と共に、取り組んでいきたいと考えております。

ぜひとも取材をいただきまして県民の皆様への啓発にご協力いただければ幸いです。

そして二つ目の話題でございますが、教員のファーストステップセミナー冬講座の受講生の募集についてお話をさせていただきます。資料は 6 ページをご覧ください。

既に秋講座のときにも説明をいたしましたが、この教員へのファーストステップセミナーとは教員免許を持っておられますが、今は、他の仕事に就いておられる方、長く教職を離れているおられる方、教員免許取得中あるいは取得しようとしている人などに対しまして、教員の魅力あるいは現在の学校現場の状況などを説明するセミナーでございます。

目的は人材確保ということでございまして、潜在的な教員希望者を掘り起こし、新規講師登録に繋げ、本県における臨時講師不足に対応するという取組を行っております。

本セミナーは昨年度から実施しておりますが、内容としては学校で働くことの魅力や実際について学ぶ講座、学校での ICT 活用の実際を学ぶ講座、そして今求められている教師力について学ぶ講座、そして、講師登録や免許の復活等の手続きの相談を行っているところでございます。

昨年度は北部南部 2 ヶ所でセミナーを開催し、延べ 156 名、実人数では 112 名の皆さんにご参加いただきまして、その 112 名のうち 47 名の方が昨年度末までに講師登録していただいております、今年度 9 月末までで 47 名のうち 30 名以上の方が実際の学校現場で活躍をされているところでございます。今年度も 5 月に春講座、9 月に秋講座と計 5 回の講座を開催し、こちらは延べ 87 人、実人数で 72 名にご参加をいただき、そのうち 10 月 8 日までに 25 名の方が講師をされ、9 名の方が実際に学校現場で活躍をしていただいております。先日開催いたしました秋講座では実際に草津市、彦根市、そして県立学校で授業や休み時間の様子を見学させていただいたところでございます。

また管理職の先生から実際の各校種ごとの現状や学校の紹介を受けたり、現場の教員との懇談会をさせていただいたり等、こういった取り組みは参加者からは好評をいただいております、実際の学校の見学とか学校現場の先生の話の聞けることで不安がなくなったとか、解消されたといった感想もいただいているところでございます。

また受講者にはアンケートをとっておりますけれども、やはり実際に働くことの気がかりなこととして、授業がうまくできるだろうかということ、また、勤務時間や勤務環境がどうなっているのかとか、他には担任の業務や ICT の活用について記述されているものも見られます。

そして希望する講座内容としては学校現場での授業を見てみたいとか、現場の先生の声を聞いてみたいというのがやはり寄せられております。

今回は長浜を会場といたしまして、11 月 22 日の金曜日に、午前中ですが、長浜北星高校と長浜北星高等養護学校、そして長浜市立の西中学校と長浜小学校の協力を得てそれぞれの授業や休み時間の様子を見せていただき、現場の先生からお話を聞く機会を設けておりますので、ぜひ多くの方にご参加いただければと考えているところでございます。

そして続きまして 3 点目でございますが、滋賀県立石山高校の音楽科についてご紹介をさせていただきます。

お手元の資料は 7 ページをご覧くださいければと思います。まずこの県立石山高校はご存知の方も多いと思いますが、昭和 38 年に設立されました。大津の南、琵琶湖や瀬田川を見下ろす石山の丘陵地にございます。

音楽は昭和 43 年に設置されており、滋賀県で唯一、音楽科のある学校でございます。

近くには石山寺とか松尾芭蕉の幻住庵などがありまして、閑静で自然環境に恵まれた地域に位置しております。

高校自体は「高きを仰ぐ志」と「自主自律」の精神のもと、生徒 1 人ひとりが進路実現に向かって、資質・能力を高めることができるように授業や探究活動、学校行事、部活動など

様々な活動を実施しており、その中で、普通科と音楽科の生徒がお互いに磨き合い、知性と感性を兼ね備えた人材を育成するということでございます。

来る 11 月 16 日の土曜日に、音楽科がびわ湖ホールの皆さんと連携いたしまして、高校生による音楽魅力発信事業を、「ハートフルコンサート」と銘打ち、行うこととなっております。

この事業は子どもたちが音楽を身近に感じていただく、そして音楽や芸術に興味関心を持ってもらうことを目的としておりまして、今年度の企画といたしましては、愛荘にございます愛荘町立ハーティーセンター秦荘を会場としまして、音楽コースを設置しております地元の愛知高等学校、愛知高等養護学校にも参加協力をいただいております。

また石山高校の吹奏楽部による演奏の中では、来場いただいた方も舞台に上がり、交流演奏を体験する予定でございます。

この事業の実施に際し、校内の関係教員と音楽に関わっていらっしゃる外部の方々と交えた検討委員会を立ち上げましたが、その中に生徒実行委員会として音楽科、また吹奏楽部、生徒会の各代表の生徒も加わってもらうことで、生徒が企画や運営に主体的に参画し、取り組んでいるものでございます。

音楽イベントプログラムの下に予定プログラムとして書いておりますが、愛知高等学校と愛知高等養護学校の生徒による演奏でありますとか、石山高校音楽科生徒による演奏、そして吹奏楽部による演奏と来場者の楽器体験、そしてびわ湖ホール声楽アンサンブルの演奏というふうが続くものでございます。昨年度はびわ湖ホールを会場に行いましたが、今年度は県内の小・中学校や保護者の方々に呼びかけをさせていただいて音楽に触れていただく機会にしようと思っておりますので、ぜひ皆様の取材の方よろしく願いをいたします。私からの話題提供は以上でございます。

(京都新聞)

教育長が冒頭でおっしゃられていました逮捕事案の件でお伺いいたします。

こちらは、保護者や生徒への説明はもう済んでいるのでしょうか。

(教育長)

生徒に対しましては本日、全校集会を開いて説明をしたというふうに学校から聞いております。保護者への説明については、いろんな確認をした後に学校において実施を検討すると聞いております。

(京都新聞)

保護者説明会は検討段階ですね。生徒に対する説明は、本日の朝ということですね。

(教育長)

10 月 19 日、今日の 9 時から全校集会で校長から説明をされたということです。

(京都新聞)

当該の高校ですが、先生は担任とか持たれていますか。例えば授業に支障が出るとか何か別の方がカバーされているとか、何か混乱が生じてないかその辺り教えていただけますか。

(教職員課長)

担任の方は確認させていただきますけど、おそらく持ってないのではないかと考えております。担任の場合は他の方でカバーされているか確認させていただきます。

(京都新聞)

今のところ授業に支障が出るといったことはないのでしょうか。

(教育長)

高校ですので、教科に応じて、他の先生がカバーできる形を校長先生や教頭先生が調整して対応していただくことになると思います。

(京都新聞)

間接的にでも何かしら本人の言葉とかそういったものは聞かれていますか。

(教育長)

報告も含めまして本人のお話は聞いておりません。

(京都新聞)

わかりました。県内での教員の逮捕者というのは本年度、これで何人になるのでしょうか。

(教職員課長)

この件を含めて3名。公立学校の先生でいいますと住居侵入で逮捕された件と、それから先日、小学校で特別支援学級のお子さんが怪我をされた件と、今回の件で3件となります。

(京都新聞)

県内の公立小中高校で今年度3名。これは例年と比べて多いですか。

(教育長)

少ないか多いかというのはなかなか言いづらいところもありますが、処分の件数は、令和5年度、昨年度は6件です。その前の令和4年度は7件となります。

(京都新聞)

これは懲戒処分ですか。

(教育長)

そうですね懲戒処分です。盗撮や窃盗等による処分であります。

(京都新聞)

わかりました。本年度の逮捕者3人目ということでこの件に関して、教育長はどう感じておられますか。

(教育長)

教育に携わる者というのはやはり高い倫理観を持って、取り組んでいただくことが必要ですので、そういったことがないように、指導等を繰り返しておりますが、3人の逮捕者がいたということは、非常に重く受け止めて、こういったことをなくしていく取り組みを、改めて努めなければならないと感じているところでございます。

(京都新聞)

毎回こういう処分とか逮捕事案が出たときに、そういうお話をされているのかなと思うのですが、特に今回の事案を受けまして、対策や再発防止への何か見直しを検討されているとかその辺りいかがでしょうか。

(教育長)

事案には2通りあると思うのですが、一つは学校現場で起こる事案ですね。それからもう一つは学校外で起こる事案というのがあると思いますが。ですから当然学校内については管理職がいろいろ目を配って丁寧にやっておりますけど、やっぱり学校外であっても、教育公務員として自覚を持って日々、行動していただきたいということは併せて研修の際に伝えてもらいたいと考えております。

(中日新聞)

昨日逮捕された先生の件ですけれども普段の勤務態度とか、そういったことで何か報告は受けておられますか。

(教育長)

今私の方が学校から聞いているところでは教科の指導でありますとか、部活動の指導に丁寧に取り組んでいる先生だというふうに聞いておるところでございます。

(中日新聞)

教科と担当の部活動を差し障りなければ教えてください。

(教職員課長)

教科ですけれども英語でございます。担当の活動はフェンシング部です。

(京都新聞)

今の2人のお話に関連してですが、例えばフェンシングの指導とかで顕著な成績、例えばインターハイに導いたとか何か残されたような指導者の方でいらっしゃいますでしょうか。

(教育長)

当該の高校がどのぐらいの活躍・成績か、私も気をつけて結構見ておりますが、今思い出せないのも、もし必要であれば後程、調べてお答えします。

(京都新聞)

ありがとうございます。教員のファーストステップセミナーのことでご確認ですけれども、弊社の方も確か夏ぐらいに秋講座がありますと記事を書かせていただいていたかと思うのですが、あのとき講座が9月どこどこ10月どこどこみたいな形で書かせていただいていたのですが、11月には何かその後、追加されたのでしょうか。それとも元々予定されていて弊社の方がそのとき書かなかっただけなのか。あともっと登録していただきたいからちよっと追加する形でこの11月を設定されたのか経緯を教えてください。

(教職員課長)

秋の時点では実施の予定はしておりましたが、まだ学校との調整がついておりませんでしたので実施の予定ということで詳細はご紹介できなかったという状況でございます。

(京都新聞)

詳細が決まったので本日発表となった。ちなみに冬講座はこの1回ですか。それとも例えば12月はどこどこ年明けて1月はどこどこみたいな。冬講座の回数というのは、複数回ご予定されてますでしょうか。

(教職員課長)

現時点ではこの1回だけを予定しております。【冬講座の予定については、事後訂正】

(京都新聞)

それは場所が未定とかではなくて、そもそも実施予定自体が冬講座に関して1回ということでしょうか。

(教職員課)

今の時点では冬講座は1回ということで予定しておりましてそれ以上の予定は今のところございません。

(京都新聞)

フリースクールの関係でお尋ねします。ちょうど 1 年前の 10 月 17 日に県首長会議で、東近江市長から不登校やフリースクールへの不適切発言があり、その後全国的な問題となって非常に議論も行われたかと思いますが、改めましてそれから 1 年が経過するということで、この発言への教育長のご認識と、あとこの 1 年間に取組まれてきたこと、特にこの発言を受けて何か教育行政が変化した部分を教えていただけますか。

(教育長)

いわゆる不登校状態にある子どもの学びをどうするのかを皆さんで議論をしていただいたと思います。学びをどのようにするのかは当然義務教育段階であれば、小学校中学校での学びというのが一つのベースとしてあると思います。ただ様々な要因で学校に行きづらい子どもがいて、そういった子どもの数が増えているのも事実であるので、学校に行きづらい子どもをどうしようかということで、その受け皿としての一つとして、フリースクール等の民間施設があると認識しております。そのフリースクール等の民間施設があることを一定の居場所とか学びの機会を得られていると考えるのか、まだその実態があまり正確につかめていなかったのが昨年の状況だと考えております。それからその子どもさんやフリースクール等の実態をより詳細に把握をした上で、次の施策を考えることが大切であると認識したことが昨年から今年にかけてでございます。

今年につきましては、ご存知のように 4 月から知事部局に子ども若者部というのが健康医療福祉部から分かれる形でできましたので、その子ども若者部と我々教育委員会がお互いに連携しながら、フリースクール等に通う子どもや保護者の実態の把握に努めております。そのいろんなご意見とか状況を踏まえて、次の施策を考えているというのがフリースクール等そのものに関する状況でございます。併せて学校での学びも充実しなければならぬので、以前はいわゆる別室と呼んだ学校内の教室を使った校内教育支援センター、スペシャルサポートルーム SSR というものがございます。そういったところでの学びの充実もやっていけないかというのを県と市町で互いに話しながら、人の配置を考えて、そちらの方も進めているところでございます。

(京都新聞)

市長の発言に対してはどうでしょうか。昨年もやり取りがいろいろありましたけれども

(教育長)

昨年も確かやり取りしたと思いますが、当時、首長である東近江市長の発言について教育長である私がコメントをするというのはどうかということでそこは差し控えさせていただいておりますので、その状況については、変わっておりません。

そこは小椋市長が東近江市長として子どもたちの教育施策をどのように展開をしていこうと考えて、実際様々な展開をされているように聞いておりますので、そういったことを踏まえてみんなでいろんなことに関心を持って、子どもたちのために何ができるのかを一緒に考えることが私は大切だと思います。

(京都新聞)

ありがとうございます。先ほど校内支援センターの件も出ましたが、これは全国の平均と比べると滋賀はかなり設置率が高いかと思うのですが、この辺りの背景ですとかあるいは今後どのように進めていかれるのか、教えていただきたいです。

(教育長)

そうですね。やはり各市町でも、集団ではなかなか学びづらいけれども別の部屋を用意して、サポートをしてあげれば学校に来られる子どもが実はいるということがわかってきましたので、部屋を用意して子どもたちを支援する人とか、あるいは先生方が時間を見てその子どもの支援をするというのが、中学校では非常に関心が高く、教育現場の市町の教育委員会の皆さんとか、学校のお考えだと思います。学校での学びが大切で SSR で学習できる子は学校で学んで欲しいという思いが強いと考えております。

(京都新聞)

先ほどのフリースクール等ですけれども、こちらアンケート等も知事部局と一緒に取られているかと思うのですが、このアンケート結果速報値について何か教育長として意見ですとか、何か改めて気づかされたこと等あれば教えていただけますか。

(教育長)

アンケートは子ども若者部で実施主体としてやっておられますけれどもやはり、いろんなところとの連携が大切だと私は感じます。つまり、フリースクール等と学校の連携、そして保護者との連携、そういったものを今まで以上に取っていくことが非常に子どもたちにとって大切ではないかと思っております。

(京都新聞)

アンケートの中で保護者の負担感は大きく、経済的負担は非常に強いというのが改めて示されたかと思うのですが、このあたり各市町も独自にいろいろと施策は打っておられますけれども、県の方が本年度は協力費という形で 5000 円、その助成に関しては本年度限りということは県も言っていたのですが、来年度以降の各家庭への経済的支援について教育長のお考えいかがでしょうか。

(教育長)

これにつきましては私の考えで全てが行われるというのではなくて、知事を含めて知事部局のお考えもあり、なおかつ県としての考えを整理した上で、市や町の考えとか、思いを調整しながら行いますので答えがまだできていない状態でございます。

(京都新聞)

検討は当然必要だとは思いますが、教育長としての意思として、思いとしてはいかがでしょうか。

（教育長）

経済的支援というものがございます。どこの人にどんな形で支援をしていくのか、これには様々な選択肢があると思いますし、それについての様々なお考えもあります。今ちょうど衆院選で教育のいろんな負担に対する考え方も様々な政党から様々なご意見を受けておりますので、そういったものも、やはり幅広く見ながら、滋賀にとって何が一番いいのかをまだ考えているということで、今皆さんに「こうします」と申し上げる時点ではございません。

（教職員課長）

先ほど最初にご質問ありました担任を持っているかどうかということですが、今現在担任を持っておりません。あとフェンシングの部活動の件ですが、技術的な指導は別の専門の教員がおられまして、この教員は主に引率とかをやっている担当ということ聞いております。